

東法連ニュース

2024年
(令和6年)
10・11月号
第447号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL : <https://www.tohoren.or.jp> Mail : info@tohoren.or.jp

令和7年度税制改正に関する提言を報告 立川法人会青年部会が租税教育プレゼンを実演

東法連理事会



あいさつする
小林栄三会長

第2回東法連理事会が9月25日、全法連会館で開催され、役員賠

償責任保険の契約更新、会員増強と福利厚生制度の状況、9月19日に全法連理事会で承認された法人会の令和7年度税制改正に関する提言について審議されたほか、代表理事・業務執行理事の職務執行状況などについて報告がなされた。

会員増強と「Challenge100」推進の協力を要請

会員増強の状況については、7月末現在の会員数は10万9千843社で、会員数の減少は続いているが、減少幅は小さくなりつつある。毎年、会員増強月間は、年間でもっとも会員増強に勢いが出る期間となることから、コロナ禍前の水準に戻すべく各法人会に一層の協力を求めた。

さらに、昨年

度引き続き会員増強と一体となり取り組んでいる「福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン」『Challenge100』について、6月時点の状況は、目標に対して新規企業数は23・0%、新契約件数は30・2%の進捗状況となっている。東法連では、独自の取組みとしてブロック別に推進会議を開き、各ブロック内の法人会と受託保険会社で連携して目標達成を目指すこととしている。

政府・政党・国会議員・都市区町村などに対し積極的な提言活動

法人会の重要な事業である、令和7年度税制改正に関する提言について、全法連では、政府及び政党等に



税制改正提言の報告を受ける理事会

対し提言活動を実施し、東法連及び各法人会においても、例年どおり地元選出の国会議員、都知事、都議会議員、市区町村長、同議会議長に対して積極的な提言活動を行う。

なお、全法連では、日本経済新聞に提言内容の概要を盛り込んだ意見広告を掲載するとともに、10月3日の法人会全国大会鹿児島大会において提言の報告を行い、会員等に提言内容の周知を図ることとしている。

また、11月8日に行われる「第38回法人会全国青年の集い福井大会」の前日に開催される租税教育プレゼンテーションには、立川法人会青年部会が東法連青連協代表として出場することから、この日は審議終了



後、理事会の席上で同青年部会が予行演習を実施し、より良い内容にブラッシュアップするため、出席者に改善点や感想等の意見を求めた。

今年度は「各単位会の取り組みの共有」に重点を

組織委員会



あいさつする
齊藤政二委員長

令和6年
度第1回組
織委員会
(齊藤政二
委員長・大

森法人会会長)が、8月28日、プ
ラザエフで開催された。令和6年
度の事業計画(活動方針)が改め
て共有され、東法連の表彰制度で
ある、「会員増強策・退会防止策
に関する表彰」の実施内容につい
て議論、検討が行われた。齊藤委
員長は開会のあいさつにおいて、

「今年度も、会員増強月間では委
員の皆様には組織活性化に向けて、
一層のリーダーシップを発揮して
いただきたい」と述べた。

東法連の令和6年7月末現在の
会員数は10万9千843社で、前
年同月比で1千988社減少した
(入会約3千7百社、退会約5千
6百社)。依然、長期的な減少傾
向は続いているが、その減少幅は
縮小してきている。一方、令和2

年度以降、新規勧奨数が大きく増
加しており、このことが減少幅の
改善の大きな要因と考えられる。
委員会後に開催された連絡協議
会では、各会の現状や施策を共有
する時間が設けられ、今年度、事
業計画(活動方針)に新たに加え
られた「各単位会の取り組みを共
有し」という文言どおり、各委員
から創意工夫された取り組みが多
く共有され、活発な意見交換が行
われた。



取り組みを共有する組織委員会連絡協議会

令和6年度 広報媒体活用事業を審議

広報委員会



あいさつする
清水宏益委員長

東法連は
第1回広報
委員会(清
水宏益委員
長・武蔵野

法人会会長)を9月6日全法連会
館で開催し、令和6年度における
広報活動の詳細を決定した。「税
を考える週間」には昨年同様JR
線、確定申告期には都営地下鉄線

の電車内広告等を実施
することになった。
JR車内まど上広告
は「税を考える週間」
のPRを兼ね法人会の知名度向上
を図るため、毎年1都6県(東京・
神奈川・千葉・埼玉・茨城・栃木・
群馬)の法人会連合会が合同で行
っている広報事業である。
また、例年行っている「単体会
の広報活動に関する表彰」につい
て、前年度2月の選考における各
委員からの意見に基づき、選考手
順を一部変更することになった。

情報交換をしながら 引き続き公益事業活動を進める

公益事業委員会



あいさつする
竹ノ上藏造委員長

令和6年
度第1回公
益事業委
員会(竹ノ
上藏造委員

長・芝法人会会長)が、9月11日、
全法連会館で開催され、令和6年
度の公益関連の事業活動について
説明するとともに、各会で取り組
んでいる公益事業や検討中の事業

について意見交換を行
った。その中で、会員
増強にもつながる公益
事業の検討や、他支部
と合同開催することでスケールメ
リットを活かした活動の報告など
があった。
東京都の「地球温暖化対策報告
書制度」について、令和5年度の
法人会会員の報告書提出数は15
36件と前年度より約80件増加し
ている。東京都全体の提出数の約
7割を占めており、制度の普及推
進に大きな役割を果たしている。

令和7年度税制改正に関する 提言の解説を実施



あいさつする
青柳晴久委員長

税制税務委員会

東法連は 9月17日、全法連会館で第1回税制税務委員

会連絡協議会(青柳晴久委員長・四谷法人会会長)を開催し、令和6年度の委員会運営、税制税務関係の事業計画および活動計画、令和7年度税制改正要望とりまとめスケジュール、9月19日の全法連理事会で決定される予定の令和7

年度税制改正に関する提言活動の説明および提言内容などの報告があった。提言内容については、全法連税制アドバイザーの青山慶二氏より解説があり、質疑応答も行われた。

連絡協議会に先立ち第2回税制税務委員会が開催され、全法連作成の「令和7年度税制改正に関する提言」において各委員が重要と考える項目の集約・報告があった。また、提言活動の際に活用できる各種資料(提言(要約)・重要事項(国税関係)・同(地方税関係)の周知も改めて行うこととした。

東法連全体の事業の進捗を 横断的に審議



あいさつする
松本光史委員長

総務委員会

令和6年度第2回総務委員会(松本光史委員長・江

委員長・江立入検査や、公益法人制度改革等の法人会運営に関係することがら

める各種の事業について横断的に審議を行った。このなかでは、会員増強や「Challenge100」をはじめとする福利厚生制度の現状や、各会での取り組みについて意見交換が行われるとともに、東京都の立入検査や、公益法人制度改革等の法人会運営に関係することがらについて情報共有がなされた。

JR線車内広告

- (1) 掲出期間: (下記 ア) 11月11日(月)~11月17日(日)1週間
(下記 イウ) 11月9日(土)~11月15日(金)1週間
(下記 エオ) 11月5日(火)~11月18日(月)2週間
- (2) 掲出場所: 車両内まど上 山手線はまど上チャンネル(動画)
- (3) 掲出路線: ア.山手線
イ.京浜東北線群
京浜東北線、根岸線、横浜線、南武線、鶴見線、埼京線、りんかい線、常磐線
ウ.中央線群
中央線快速、中央線・総武線各駅停車、京葉線、青梅線、五日市線、武蔵野線
エ.湘南新宿ライン・上野東京ライン(宇都宮線・高崎線含む)
オ.常磐線中距離電車



「東法連401k」のご案内

東法連が提供する「選択制企業型確定拠出年金制度」を解説する漫画が制作されました。この制度は加入者1人から導入可能で、さらには社長・役員も加入できる注目の福利厚生制度です。漫画では、制度内容を従業員目線と経営者目線の両方から解説しており、解り易い内容となっております。福利厚生制度の充実を図りたい会員様は、この機会にぜひ導入をご検討ください。



東法連401kの
解説漫画

ご希望の会員様には無料で冊子を配布しますので、お気軽にお問い合わせください。
【お問い合わせ先】
東法連事務局(小野寺・富岡)
mail: info@tohoren.or.jp
電話 03(3357)0771

大会宣言

中小企業は人手不足が深刻化
きめ細かな税財政上の支援が必要

第40回法人会全国大会(鹿児島大会)

第40回法人会全国大会・鹿児島大会が、10月3日、鹿児島市の城山ホテル鹿児島で開催された。当日は全国から約1700名、うち東京からは約230名の会員が参加した。



あいさつする
小林栄三会長



あいさつする
奥達雄国税庁長官

「大会式典」では、小林栄三全法連会長(東法連会長)による主催者あいさつ、奥達雄国税庁長官、塩田康

一鹿児島県知事らによる来賓あいさつがあった。

江戸川北法人会が
会員増強特別最優秀賞

表彰式では、会員増強表彰において江戸川北法人会が、増加対前年60社以上(87社)で特別最優秀

令和7年度税制改正スローガンと
大会宣言を朗読

また、飯野光彦全法連副会長(東法連副会長・北沢法人会会長)による「令和7年度税制改正に関する提言」の趣旨説明などが行われ

た。

締めくくりとして、大会宣言が朗読され、「我が国経済は、株式市場における最高値の一時更新や高水準の賃金上昇率を記録したほか、長年にわたるデフレからの完全脱却が目前に迫るなど、大きな転換期を迎えている。一方、中小企業では少子高齢化と人口減少に伴う人手不足が深刻化しており、

こうした構造的課題の解決に向けた税・財政政策など、民間の活力を最大限引き出すための新たな戦略が求められる。地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域

活性化の中心的な役割を担っている。地方創生を支える観点からも

事業承継を含め、きめ細かな税財政上の支援が必要であり、法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする『税制改正に関する提言』の実現を強く求めるものである。」と宣言した。

また、式典終了後、ANAホールディングス株式会社取締役会長の片野坂真哉氏を講師に迎え、「新型コロナウイルス禍で大打撃を受けた航空業界・危機下の経営戦略を語る」をテーマに記念講演が行われた。

来年の法人会全国大会は、10月16日、高知市の高知県民文化ホール等で開催される。

令和7年度税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。
新たな財政再建目標の策定を!
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業の活性化に資する税制措置を!
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。
本格的な事業承継税制の創設を!



大会式典
中央は税制改正提言の趣旨説明を行う
飯野光彦全法連副会長